

能代市



# 能代市都市計画マスタープラン 概要版



平成22年3月

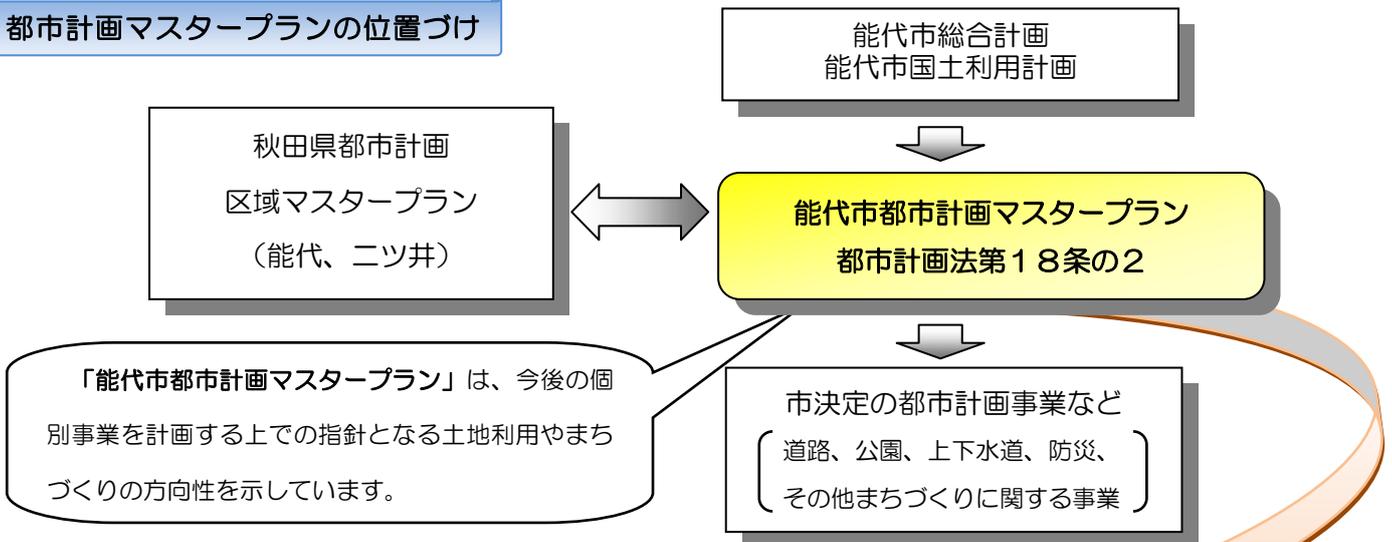
# 能代市都市計画マスタープラン <目標年次 平成41年>

## 都市計画マスタープランの役割

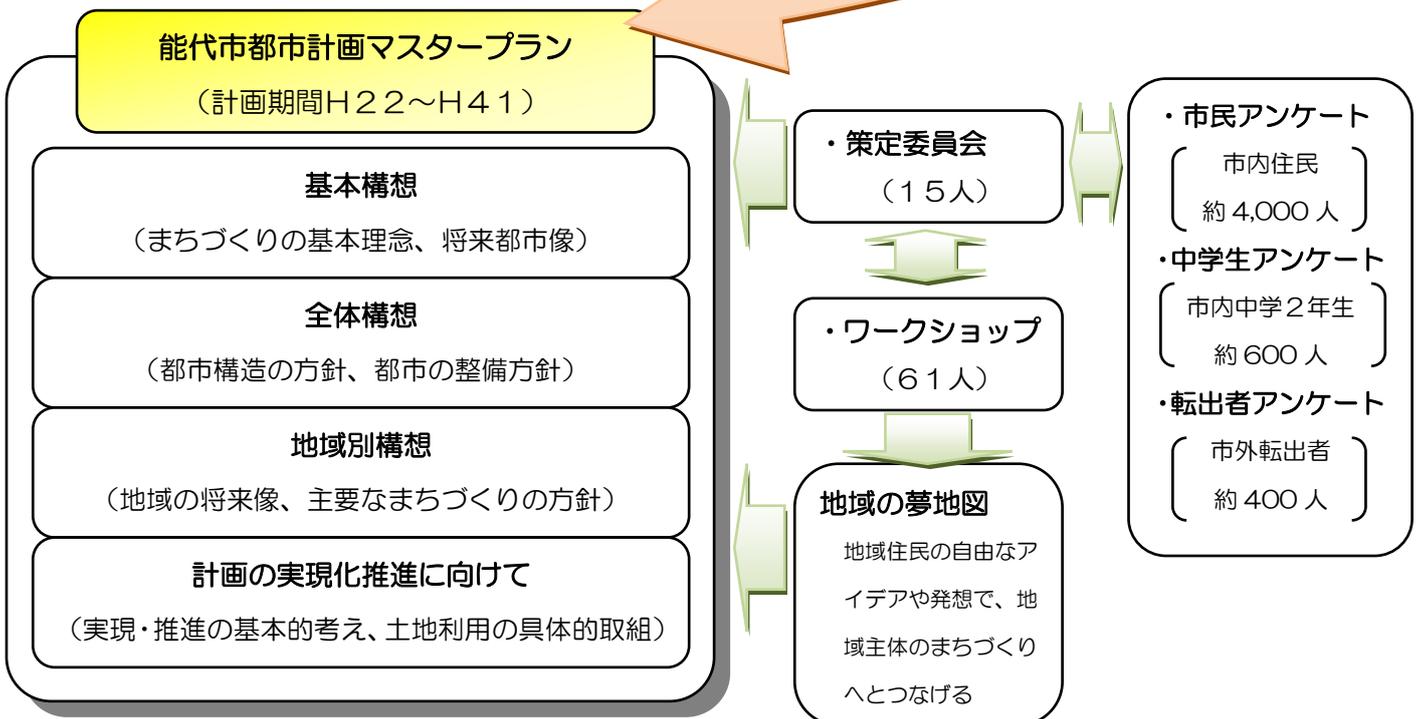
都市計画マスタープランは、将来にわたる長期的な視野で能代市のまちづくりの方向性を示し、それを実現するための都市計画の方針を定めるものです。

市では、総合計画で掲げた「わ」のまち能代」の将来像のもと、本マスタープランで目指すべき姿を土地利用の視点でとらえ、まちづくりを考えていきました。

## 都市計画マスタープランの位置づけ



## 都市計画マスタープランの構成



本市では、以下の都市構造により持続可能で快適な都市の形成を目指します。

### エリア区分の方針

豊かな自然と共生しながら、まちの維持・発展を目指すためには、自然的役割と都市的役割などの機能を明確に分けて位置づけながら、それぞれの特徴を活かし調和のとれた都市構造となるよう方向付けしていくことが重要です。

以上のことから、土地利用の方向性として、都市的土地利用を図る「①市街地エリア」、田園と集落の持続を図る「②田園・集落エリア」、自然の保全と活用を図る「③自然・森林エリア」、「④米代川エリア」、の4つを位置づけます。

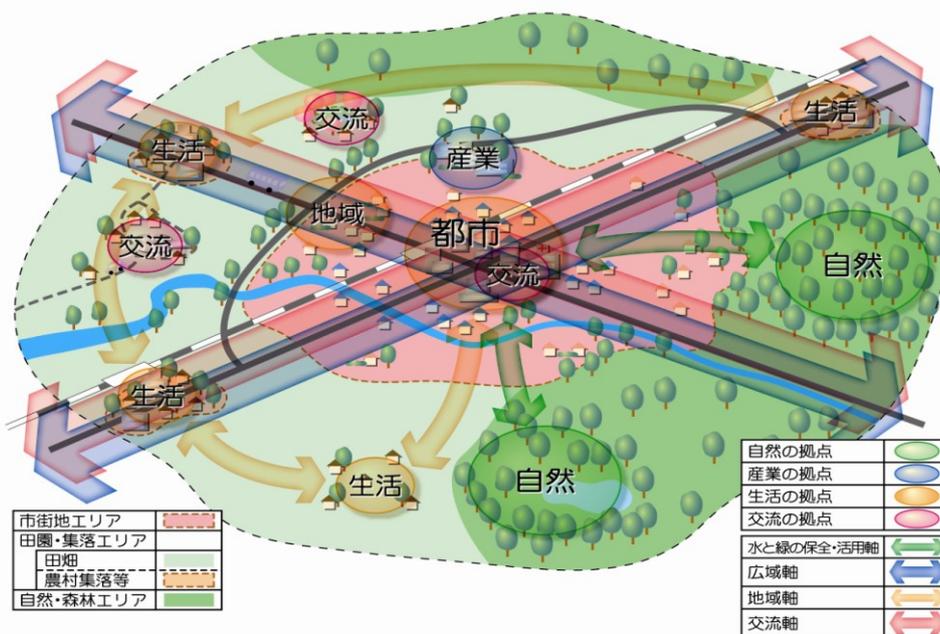
### 拠点と軸の方針

本市においては、市街地が連続して面的に形成されているのではなく、規模の差はあれ、いくつかの地区や集落にその地域の特性に応じた機能が集積しています。

したがって、今後目指すべき都市構造においては、これらの各地区や集落を「拠点」と位置づけ、各拠点の規模や特性に応じて、都市機能の維持・整備を図っていく必要があります。

しかしながら、各拠点が全ての機能を充足しているわけではないことから、各拠点が連携し、不足する機能を相互に補完していく必要があり、道路や交通機関等の「軸の形成」が重要となります。

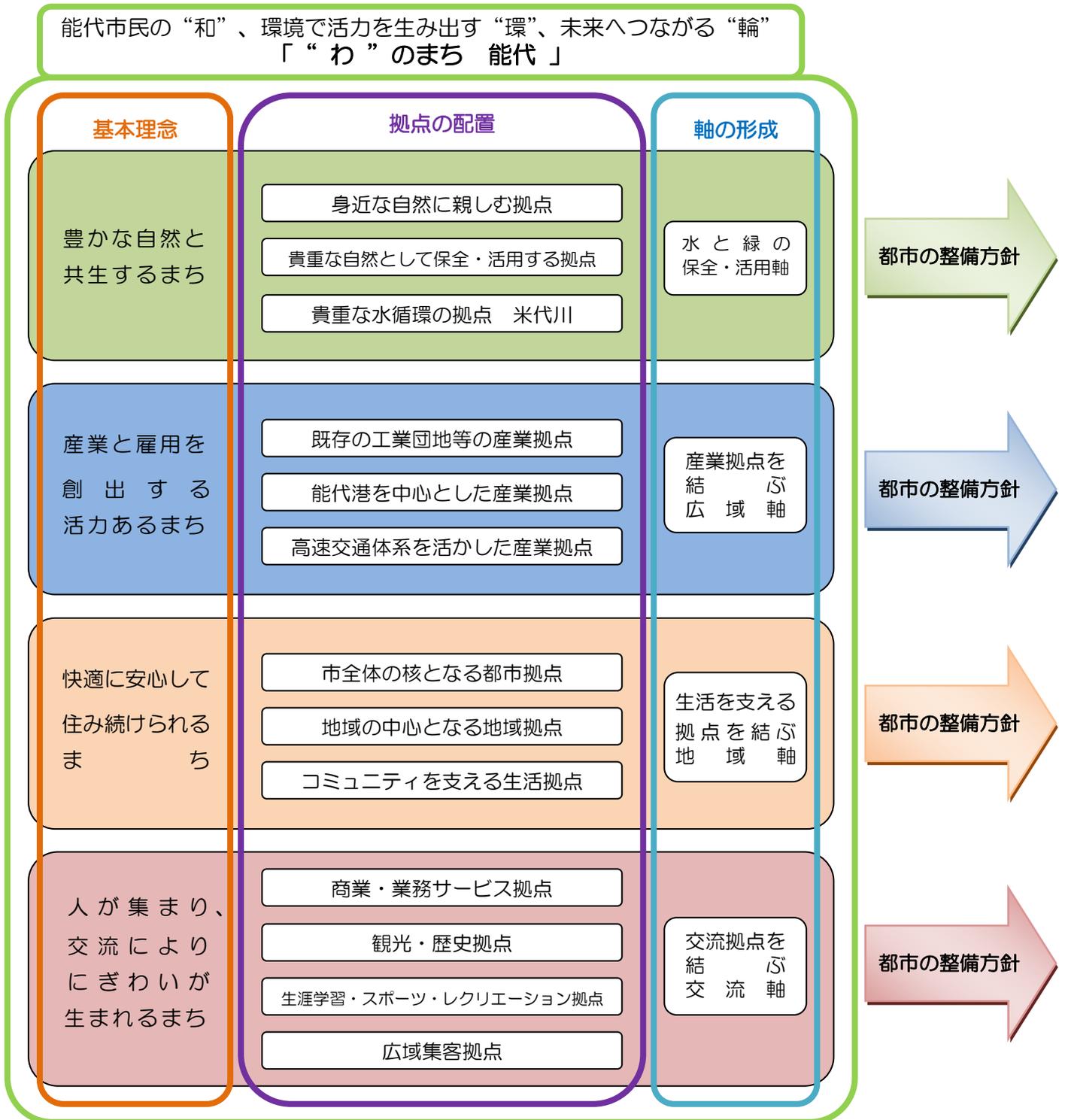
### <都市構造（エリア区分・拠点・軸）の概念図>



拠点の配置と軸の形成による土地利用は、直ちに実現出来るわけではありません。事業者や個人が経済的な理由などにより、必ずしも市の考えている都市構造に合致した土地利用が出来ないケースも考えられます。

そうした場合であっても、市街地エリア内（用途地域内）の低未利用地等を活用することにより市街地エリア外（用途地域外）の開発を極力抑制し、持続可能で快適な都市形成を目指すものです。

<能代市が目指す拠点と軸の方針と基本理念との関係>



都市構造の方針を踏まえ、土地利用や交通体系、都市施設、市街地の整備、景観や環境保全等の分野別の整備のあり方を都市の整備方針として示していきます。

都市の整備方針についても、都市構造の方針と同様の構成とし、基本理念で示した4つの柱に沿って、それぞれの理念に関連する分野の整備方針を示していきます。

### ＜基本理念と主な都市の整備方針＞

| 基本理念                      | 主な都市の整備方針                    |  |
|---------------------------|------------------------------|--|
| 豊かな自然と共生するまち              | 土地利用                         | ・市街地エリア内については、都市的土地利用を図ります。            |
|                           |                              | ・市街地エリア外については、新たな開発を極力抑制し、環境保全に努めます。   |
|                           |                              | ・現状の都市計画区域を維持し、農地や森林を保全します。            |
| 景観・環境                     | ・本市固有の豊かな自然環境・景観の維持・保全を図ります。 |  |
| 産業と雇用を創出する活力あるまち          | 土地利用                         | ・リサイクル関連企業の進出を促進するため、能代港の利活用に取り組みます。   |
|                           |                              | ・能代港の利活用と連携し、既存工業団地における新たな産業展開を目指します。  |
|                           |                              | ・農地や森林の維持・保全に努め、農林業や木材産業の振興を図ります。      |
|                           | 交通体系                         | ・広域的な産業の連携と発展を目指す広域交通ネットワークの形成に取り組みます。 |
| 都市施設                      | ・海の玄関口である能代港の機能強化に取り組みます。    |  |
| 快適に安心して住み続けられるまち          | 土地利用                         | ・市民サービス向上のため、行政機能等の集約と地域の連携を図ります。      |
|                           | 交通体系                         | ・安全な通行確保のため、生活道路の整備・改善を進めます。           |
|                           | 都市施設                         | ・安全でおいしい水を供給するため、水道の整備や充実を図ります。        |
|                           |                              | ・生活排水処理施設等の整備により、快適な生活環境の確保を図ります。      |
|                           |                              | ・安心・安全のため、河川の治水機能等の充実・強化に取り組みます。       |
|                           | 防 災                          | ・過去の災害を教訓とした、防災機能の向上に努めます。             |
| ・防災拠点や緊急輸送路、避難地等の確保を図ります。 |                              |  |
| 人が集まり交流によりにぎわいが生まれるまち     | 土地利用                         | ・広域的な集客を目指した土地利用を図ります。                 |
|                           |                              | ・生涯学習・スポーツ・レクリエーションを通じた交流空間の充実を図ります。   |
|                           | 市 街 地                        | ・多様な消費者ニーズに対応できる利便性の高い商店街となるよう支援します。   |
|                           |                              | ・中心市街地を複合的な都市機能を備えた市街地となるよう支援します。      |
|                           | そ の 他                        | ・本市固有の自然的環境・景観を活用した観光振興を図ります。          |

地域別構想は、基本構想や全体構想で定めた目標、方針等を照らし合わせその地域の特性と最も関連するものに基づき決めました。

この地域別構想に掲げたまちづくりの方針は、今後のまちづくりにおいて地域住民と行政が一緒になって、重点的に取り組んでいきます。

地域の将来像

能代市の核となり、まちなかのにぎわいと産業創出・振興を図る地域

主要なまちづくりの方針

- 中心市街地は、現在、行政及び業務機能をはじめ、商業、医療、教育、文化など様々な機能を有しており、今後もこれらの機能の活用を図ります。また、整備された都市基盤を活かし、商業等の活性化、街なか居住の促進、観光行事やイベントによるにぎわいの創出など、誰もが安心して住み続けられ、利用しやすい魅力的な市街地となるよう支援します。
- 重要港湾能代港（リサイクルポート）は、海の玄関口として、観光、産業など多面的に利活用できるよう、港湾改修や物流機能の整備のほか、関連企業進出のための用地確保などについて、国、県や関係機関に働きかけるなど、港湾機能の充実に努めます。
- 風の松原では、その豊かな自然環境、景観の維持保全を図り、市民の憩いの場としての活用のほか、観光地の魅力づくりにつなげていく取組の促進や、効果的な情報発信による観光振興を図ります。また、能代公園や中央近隣公園（けやき公園）、能代河畔公園については、市民に親しまれる公園として活用を図ります。



地域の将来像

農業と生活が調和し、スポーツにより交流を図る地域

主要なまちづくりの方針

- アリナスや山田久志サブマリスタジアム周辺では、スポーツ、レクリエーションを通じた交流の促進によるスポーツのまちづくりを進めます。
- 市街地エリア周辺に広がる農地は、その維持保全に努め、地産地消による食の安全確保、適地適産と地域ブランドの確立、担い手の確保、人材育成などによる農業振興を図ります。
- 商業、医療、教育等の機能を有する落合地区土地区画整理事業区域などの市街地エリア内では、都市的土地利用の誘導を図り、生活環境整備による地域の利便性向上に努めます。

山田久志サブマリスタジアム



スポーツリゾートセンターアリナス

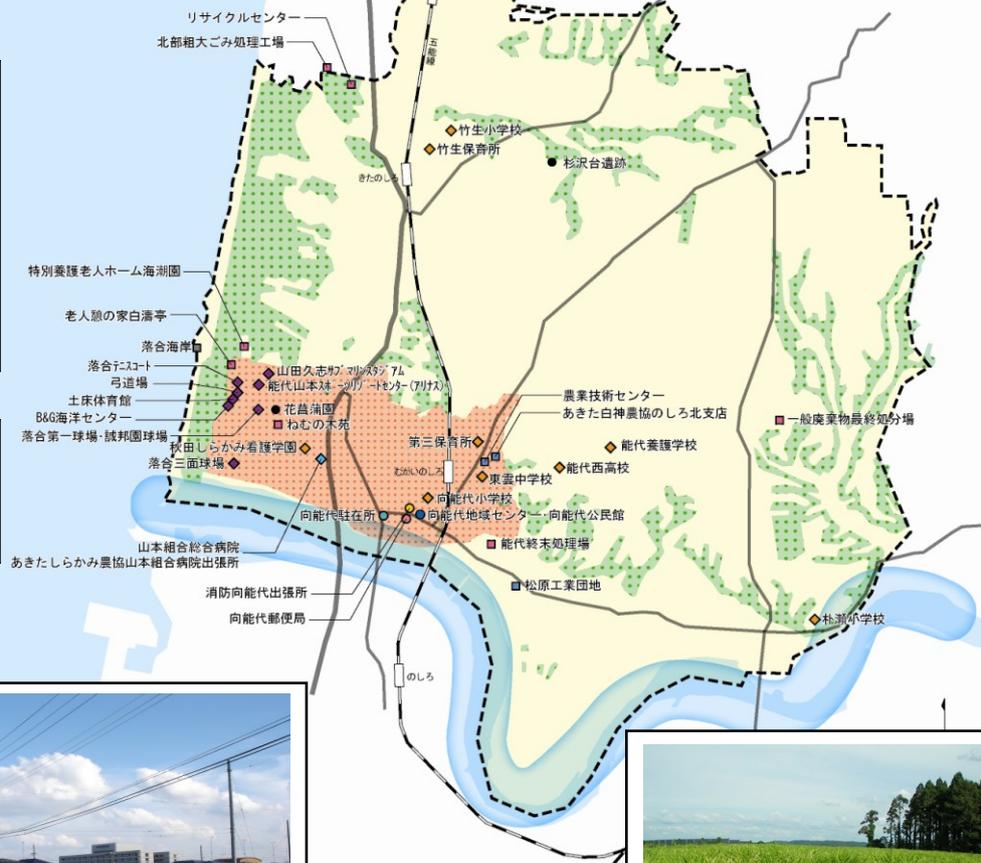


東雲台地のねぎ畑



- 庁舎
- 公民館・児童館
- その他行政施設
- 郵便局
- 警察署・交番・駐在所
- 消防署・出張所
- 教育関係施設
- スポーツ施設
- 病院・診療所
- 福祉保健・衛生施設
- 産業関係施設
- その他
- 観光資源

- 市街地エリア
- 田園・集落エリア
- 自然・森林エリア
- 米代川エリア



落合地区土地区画整理事業区域



東雲台地のみょうが畑

地域の将来像

豊かな自然と農業、田舎体験を活かした交流を図る地域

主要なまちづくりの方針

- 地域に広がる農地や森林は、その維持保全に努め、地産地消による食の安全確保、適地適産と地域ブランドの確立、担い手の確保、人材育成などによる農林業の振興を図ります。
- 焼山や毘沙門憩の森、大柄の滝、常盤川をはじめとする河川などでは、自然環境、景観と調和したレクリエーション空間の充実や、地域資源を活かした田舎体験交流を図ります。
- 日常生活を維持していくため、市街地エリアとを結び交通手段の確保や生活利便性の向上に努めます。

山谷地区の森林



四日市地区の農地



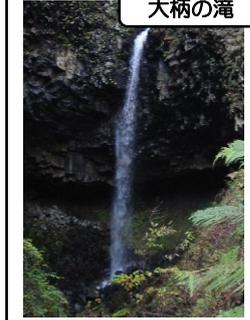
毘沙門憩の森



焼山からの眺望



大柄の滝



常盤・朝市

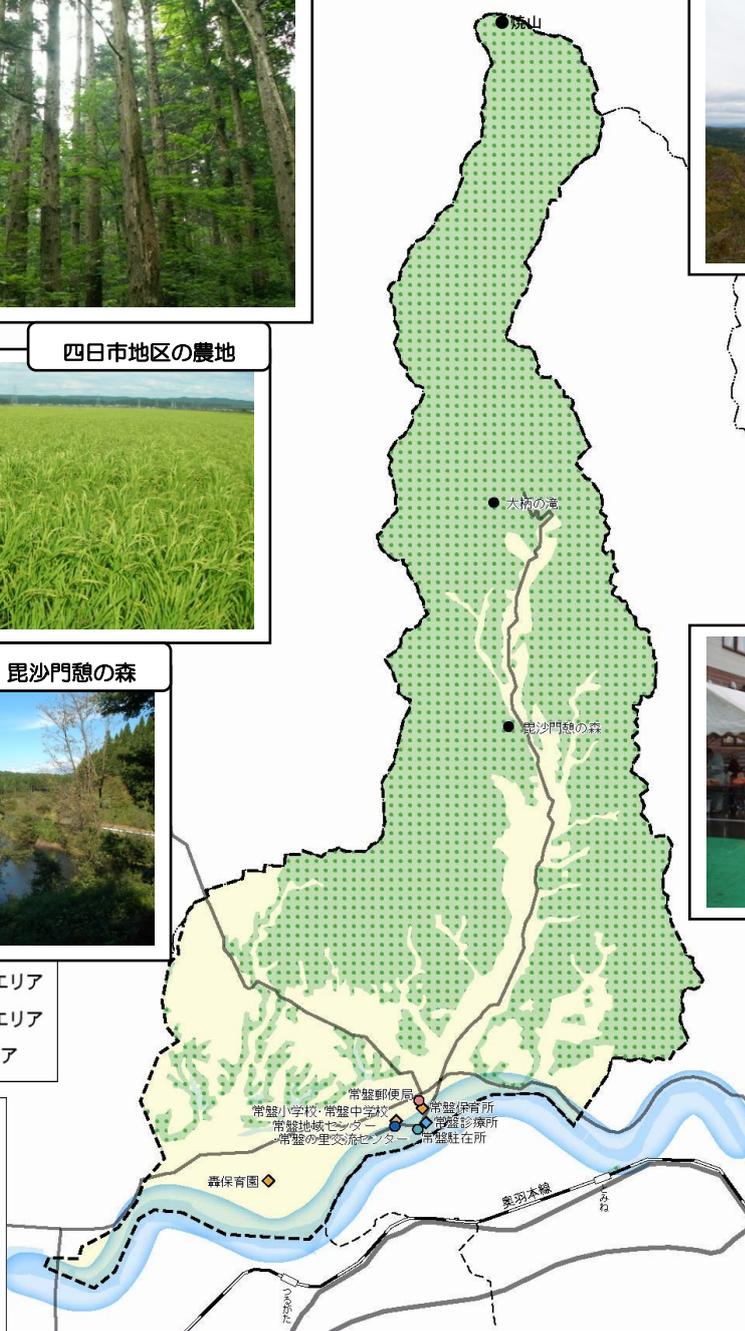


毘沙門沼の秋田杉カヌー体験



- 田園・集落エリア
- 自然・森林エリア
- 米代川エリア

- 庁舎
- 公民館・児童館
- その他行政施設
- 郵便局
- 警察署・交番・駐在所
- 消防署・出張所
- 教育関係施設
- スポーツ施設
- 病院・診療所
- 福祉保健・衛生施設
- 産業関係施設
- その他
- 観光資源



地域の将来像

新たに産業と雇用が生まれ、歴史と自然が調和する地域

主要なまちづくりの方針

- 能代工業団地では、既存企業の振興のほか、未利用地の活用を進め、エコタウン計画と連携した資源リサイクル産業の創出をはじめとする様々な分野での新たな産業展開を目指します。また、能代東IC周辺では、広域的な集客による中心市街地への交流人口の増加へとつなげるため、交通機能を最大限に活用し、商業、観光、物流など、地域全体の発展を目指す土地利用を図ります。
- 市街地エリア周辺に広がる農地や森林は、その維持保全に努め、地産地消による食の安全確保、適地適産と地域ブランドの確立、担い手の確保、人材育成などによる農林業の振興を図ります。
- 檜山地区や羽州街道、小友沼などでは、その歴史的な景観や豊かな自然環境の維持保全に努め、歴史の里づくり等の歴史、文化資源を活かしたまちづくり活動や、地域住民のコミュニティ活動などを支援します。



地域の将来像

木材産業をはじめとする様々な産業が調和する地域

主要なまちづくりの方針

- 能代木材工業団地（内陸部）では、既存企業の振興のほか、新たな企業立地の可能性も見極めながら、木材高度加工研究所、木の学校などを中心とし、産学官が連携した木のまちづくりを推進します。
- 野菜団地等の農地は、その維持保全に努め、地産地消による食の安全確保、適地適産と地域ブランドの確立、担い手の確保、人材育成などによる農業の振興を図ります。
- 能代南IC周辺の利活用については、能代多目的実験場（ロケット実験場）、風力発電施設、鉱さい堆積場跡地も含め様々な可能性を視野に入れながら、方向性を検討していきます。

河戸川の野菜団地



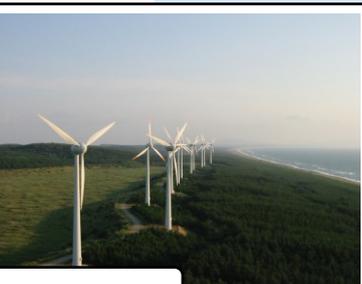
南中学校と田園風景



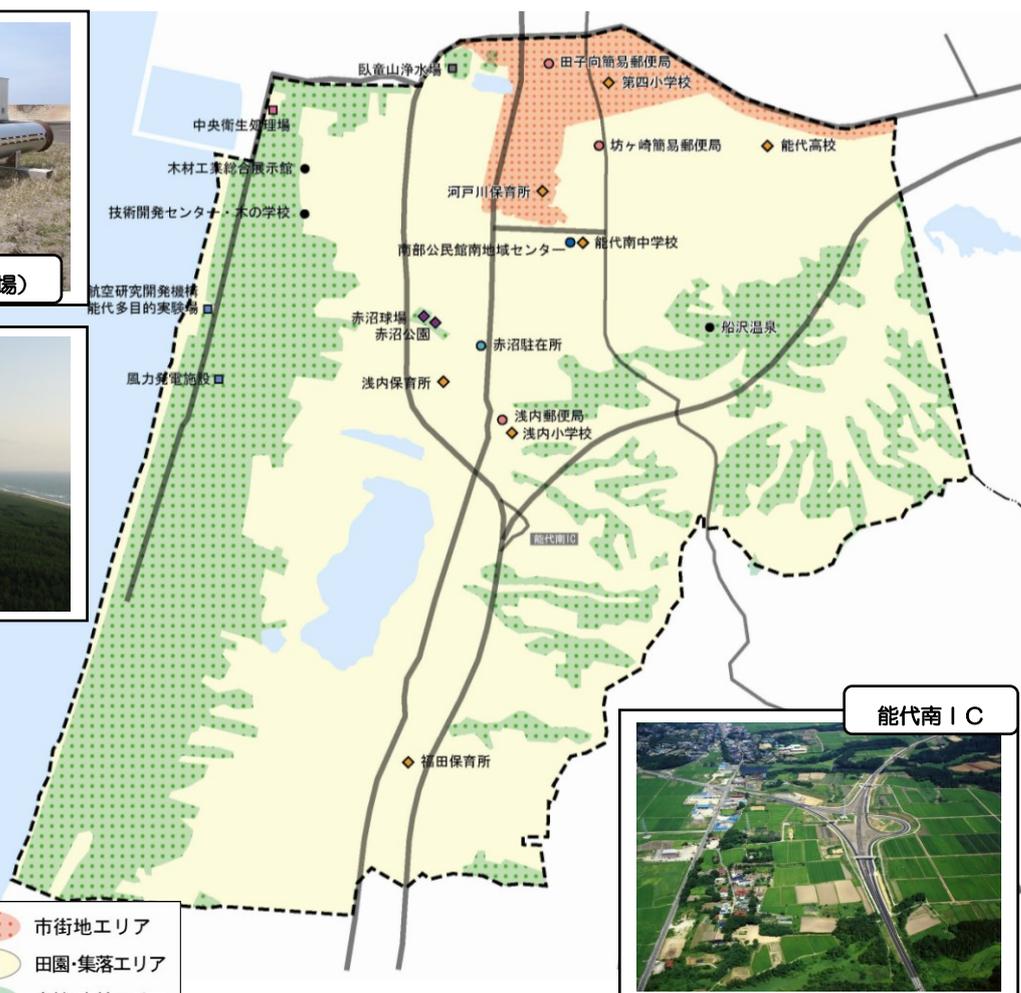
国道7号沿道の商業地



多目的実験場（ロケット実験場）



風力発電施設



能代南IC



- 庁舎
- 公民館・児童館
- その他行政施設
- 郵便局
- 警察署・交番・駐在所
- 消防署・出張所
- 教育関係施設
- スポーツ施設
- 病院・診療所
- 福祉保健・衛生施設
- 産業関係施設
- その他
- 観光資源

- 市街地エリア
- 田園・集落エリア
- 自然・森林エリア

地域の将来像

豊かな自然に囲まれ、産業の振興と観光により交流を図る地域

主要なまちづくりの方針

- ニツ井地域の中心部は、行政、業務及び商業などの機能を有しており、今後もこれらの機能の活用を図ります。また、中心商店街などでは、地域住民等のニーズに対応した、魅力と活力のある商店街となるよう支援します。
- 烏野工業団地や沢口工業団地等では、ニツ井白神ICの交通機能を活用し、様々な分野での新たな産業展開を目指します。また、市街地エリアを囲む農地や森林は、その維持保全に努め、地産地消による食の安全確保、適地適産と地域ブランドの確立、担い手の確保、人材育成などによる農林業や木材産業の振興を図ります。
- きみまち阪県立自然公園や七座山、ふたつい白神郷土の森、仁鮎水沢スギ植物群落保護林などは、その豊かな自然環境、景観の維持保全を図り、効果的な情報発信による観光振興を図ります。また、きみまちの里フェスティバルなど、歴史、文化資源を活かしたまちづくり活動を支援します。

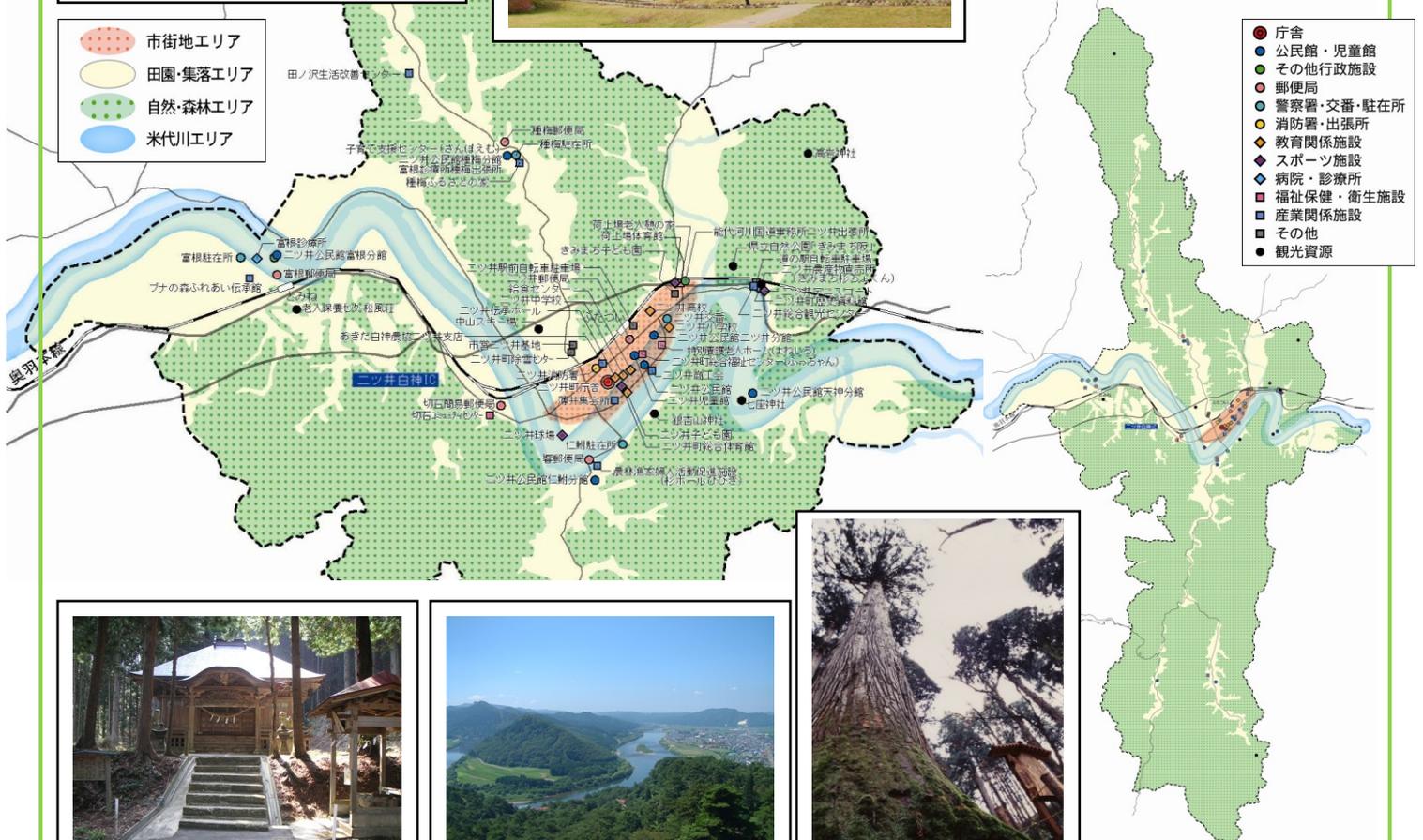
ニツ井白神IC



きみまち阪県立自然公園



ふたつい白神郷土の森



銀杏山神社



七座山



仁鮎水沢スギ植物群落保護林の日本一高い天然秋田杉



## 実現・推進の基本的考え

本計画では、都市計画関連のほか、環境関連、産業関連、生活関連、防災関連等の個別課題について、土地利用の視点から総合的に捉えたまちづくりの方向性を示しておりますが、こうしたまちづくりは、市民の合意や協力がなければ進めることができません。

したがって、本計画においては、市民、団体、事業者、行政などの主体的な活動と協働により、その実現・推進を目指していきます。

## 《実現・推進に向けての方策》

○地域住民が主体となるまちづくり活動に対して、積極的に支援していきます。

○市民や事業者などへの情報提供を図るため、広報をはじめ、ホームページなどにより積極的にまちづくり情報を提供していきます。

○国・県の関係機関や他市町村との連携によるまちづくりを進めます。

○本計画に定める土地利用の基本方針については、今後、概ね5年ごとに行われる都市計画に関する基礎調査等により、状況を把握し、検証していきます。

## 土地利用の具体的取組

## ■都市計画区域の指定方針

現行の都市計画区域は、環境の保全に有効的に機能していると判断されることから、都市計画区域の拡大は当面行わず、現状を維持していきます。

なお、将来的に開発需要の高まり等、社会情勢の変化が見られた場合においては、保全を視野にいれながら、都市計画区域等の指定を検討していきます。

## ■地域地区（用途地域）の指定方針

本市では、本計画に掲げた方針に基づき、用途地域（市街地エリア）内に都市的土地利用を誘導することとし、用途地域の拡大は当面行わないものとします。

また、用途地域（市街地エリア）内においては、中心市街地活性化との連携、能代港の機能強化、高速交通体系を活かした産業と雇用の創出・交流の促進などをキーワードとしながら、本計画で位置づけた、拠点と軸の機能を最大限に高めるため、全体構想で掲げた都市の整備方針に基づく適正な用途地域の指定を検討していきます。

なお、用途地域（市街地エリア）外においては、農業振興地域等の指定により、原則として新たな開発を抑制していきます。

## ■多様なまちづくり手法の活用

市街地整備にあたっては、土地区画整理事業以外の手法についても検討する必要があり、住民の意向も十分に把握したうえで、市の財政状況も勘案して、効果的な手法により事業化できるよう検討していきます。



---

能代市

NOSHIRO CITY

---